



# SECURITY ACTION

---

## 情報セキュリティ基本方針

Version : 1.0

制定日:2026年4月1日 株式会社アイ・エム・シー代表取締役社長 勝野 功

株式会社アイ・エム・シー(以下、当社)は、防衛・宇宙産業をはじめとする重要インフラのサプライチェーンの一翼を担う企業として、お客様からお預かりした機密情報および当社の情報資産を、事故・災害・犯罪などのあらゆる脅威から守り抜くことを最重要の経営課題と位置づけます。当社は、「セキュリティは品質の一部である」という信念のもと、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組み、お客様ならびに社会の信頼に応えることを宣言します。

### 1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。経営者は、情報セキュリティが事業存続の基盤であることを深く認識し、必要な資源を配分するとともに、自らが率先して規範を示します。

### 2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために社内規程(情報セキュリティ管理規程)を整備し、責任の所在と罰則規定を含む厳格な運用ルールを明確化します。また、内部監査を実施し、形骸化しない管理体制を構築します。

### 3. 従業員の取組みと行動指針

当社の従業員は、情報セキュリティこそがプロフェッショナルの必須要件であることを理解し、以下の取り組みを徹底します。

- 実戦的教育の実施: 形式的な講習にとどまらず、最新の脅威事例(ケーススタディ)を用いた実践的な訓練を継続的に実施し、リテラシーの向上に努めます。
- 行動指針の遵守: 日常業務における判断基準として「STOP・THINK・CHECK・ASK(止まる・考える・確かめる・相談する)」を徹底し、人的ミスや安易な判断による事故を未然に防ぎます。

### 4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、およびお客様との契約上の守秘義務を遵守します。特にサプライチェーン攻撃の標的となり得るリスクを認識し、取引先への加害行為を絶対に起こさないための対策を講じます。

### 5. 違反及び事故への対応

当社は、万が一、情報セキュリティに関わる事故やその予兆が発生した場合には、隠蔽することなく直ちに報告・対処し、被害の拡大防止を最優先します。また、原因を究明し再発防止策を講じるとともに、悪質な違反行為に対しては厳正に対処します。

---